

岩手県告示第308号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成29年3月29日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年4月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
一関市	平成21年10月13日から 平成26年3月6日まで	1 一関市 地籍図 2 一関市 地籍簿	一関市千代田町、字千刈田、真柴字千刈田の一部及び中田
宮古市	平成26年4月1日から 平成28年2月12日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市赤前第13地割、第16地割及び第17地割の各一部